

すみだ・ひろき◎情報通信研究機構(NICT) 欧州パリ事務所長。1986年、東京大学法学部卒業後、旧郵政省に入省し、2005年から現職。著書に『電波開放で情報通信ビジネスはこう変わる』(東洋経済新報社)など

欧州ICTレポート

昨年9月末に我が国のFTTH加入者数は1000万加入を超えた。また、3G携帯加入者数も8000万加入を超え、全携帯電話加入者数の82%に及んでいる。ブロードバンドのインフラ面では、有線分野でも無線分野でも、我が国は欧米よりも一歩も二歩も先を進んでいると胸を張ってもよい。最先端技術を積極的に進んで採用し実用化しようとする「技術先取型・品質追求型」の発展志向は、我が国の長所である。

しかしながら、通信インフラ面では我が国に相当の遅れをとる欧州の通信市場を、私たちは冷めた視線で見過ごしていてもいいのだろうか。私の答えは「No」だ。

我が国から見れば古い技術基盤のインフラであっても、IPTVやFMC/FMSといった通信・放送や移動・固定といった融合サービスの分野では、欧州の通信市場は日本よりかなり先行している。

つまり、業際間の垣根を取り払い複数の技術やサービスを連携することで新機軸を開拓しようとする局面では我が国も欧州に見習うべき点が多いはずだ。

欧州の通信市場は、我が国の「技術先取型」発展志向に対して「技術連携型」の発展志向に特徴があり、ここに欧州産業界の強みがあると言える。

もう1つ、欧州で見逃したくない点がある。地上TV放送のデジタル化などで、大統領をはじめ国家指導者が明確な国家ビジョンを示し国民に対しアナログ停波の痛みの甘受を求めると、政治主導型の政策遂行手法の存在だ。

さらに、欧州と言っても一様でない。類似した課題や悩みを抱えながらも、各国市場の固有事情に合わせてサービスや政策の展開も微

羅針盤としての欧州

炭田寛析

妙に、時に大きく異なっている。だから、事例研究にもうってつけだ。

苦悩しながらも前へ進むフランスとドイツ。少し停滞気味だが市場化が進んだイギリス。欧州を代表する3国の動向を対比し分析すれば、それぞれの施策の長所・短所が浮き彫りになってくる。

規制政策を分析する上では欧州委員会やOECDでの政策審議からも目が離せない。規制政策は市場と別に存在するものではない。市場の分析から規制政策が生まれ、規制政策が今後の市場動向に強いインパクトを与えると、この相互依存性を忘れてはいけない。

最後に、欧州では2008年中に萌芽から開花への進展が期待できる具体的サービスが山積みだということを指摘しておきたい。詳細は今後の連載に譲りたいが、本稿の締め括りとして、08年の欧州通信・放送市場の注目点について、以下の5点を選定した。

- ①IPTVの発展動向。また同サービスを支えるブロードバンド基盤の強化計画(FTTH/FTTRなど)とコンテンツ流通政策
 - ②移動・固定融合又は擬似融合サービスとしてのFMCとFMSの発展動向。これらをサポートするフェムトセルの活用成否
 - ③固定コアネットワークのオールIP化(NGN化)による低コスト構造への転換
 - ④モバイルTVの導入状況とDVB-Hの欧州統一規格化の成否
 - ⑤地上アナログTV放送の早期停波に向けた各国の取組動向と空き周波数の活用方針
- これらの5つの視点で欧州産業界の動向をウォッチすれば、その情報は我が国の産業界にとっても、新たなビジネスチャンスを探る上で貴重な羅針盤になるのではないだろうか。